

2024 年度愛知県食生活改善支援事業について

1 背景と現状

栄養・食生活は、糖尿病等生活習慣病の予防・重症化予防のほか、やせや低栄養等の予防を通じた生活機能の維持・向上の観点からも重要であるが、「健康日本 21 あいち新計画」（2013～2023 年度）の最終評価では、栄養・食生活分野 17 指標のうち、バランスの良い食事、野菜摂取量など 9 指標が策定時より悪化している。

2 目的

「第 3 期健康日本 21 あいち計画」における栄養・食生活の目標指標達成に向けて、個人の行動変容を促すとともに、自然に健康になれる食環境づくりが必要である。

そこで、関係機関・団体等（以下「関係団体等」という。）と連携し、県民が外食等を利用する機会においてもバランスの良い食事を選択できる環境づくりを推進し、「健康長寿あいちの実現」を目指す。

2024 年度の重点取組

- 子育て世代・働く世代を対象に、手軽な野菜摂取方法の働きかけ
- 外食等においても野菜料理を選択できる環境づくり

3 実施主体

愛知県

4 事業内容

本事業の通称名を「あいち食の健康チャレンジ」とし、関係機関等と協力して食環境づくりを行う。

（1）食生活改善支援連絡会議（健康対策課）

関係団体等と栄養・食生活の課題を共有し、以下の（2）から（4）を効果的かつ円滑に実施するための連携及び調整を行う。

（2）野菜摂取に関する普及啓発（保健所）

8 月 31 日（土）から 1 か月間を野菜摂取の推進に向けた取組強化期間とし、地域の実情に合わせて市町村保健センター及び保育園担当課等と連携して行う。

（3）自然にバランスの良い食事が選択できる食環境づくり（保健所）

飲食提供施設（事業所社員食堂等）利用者の野菜摂取機会の増加及びバランスの良い食事の提供に向けて、施設の取組状況に合わせて食環境づくりを支援する。

（4）食育推進協力店の強化及び増加（健康対策課、保健所）

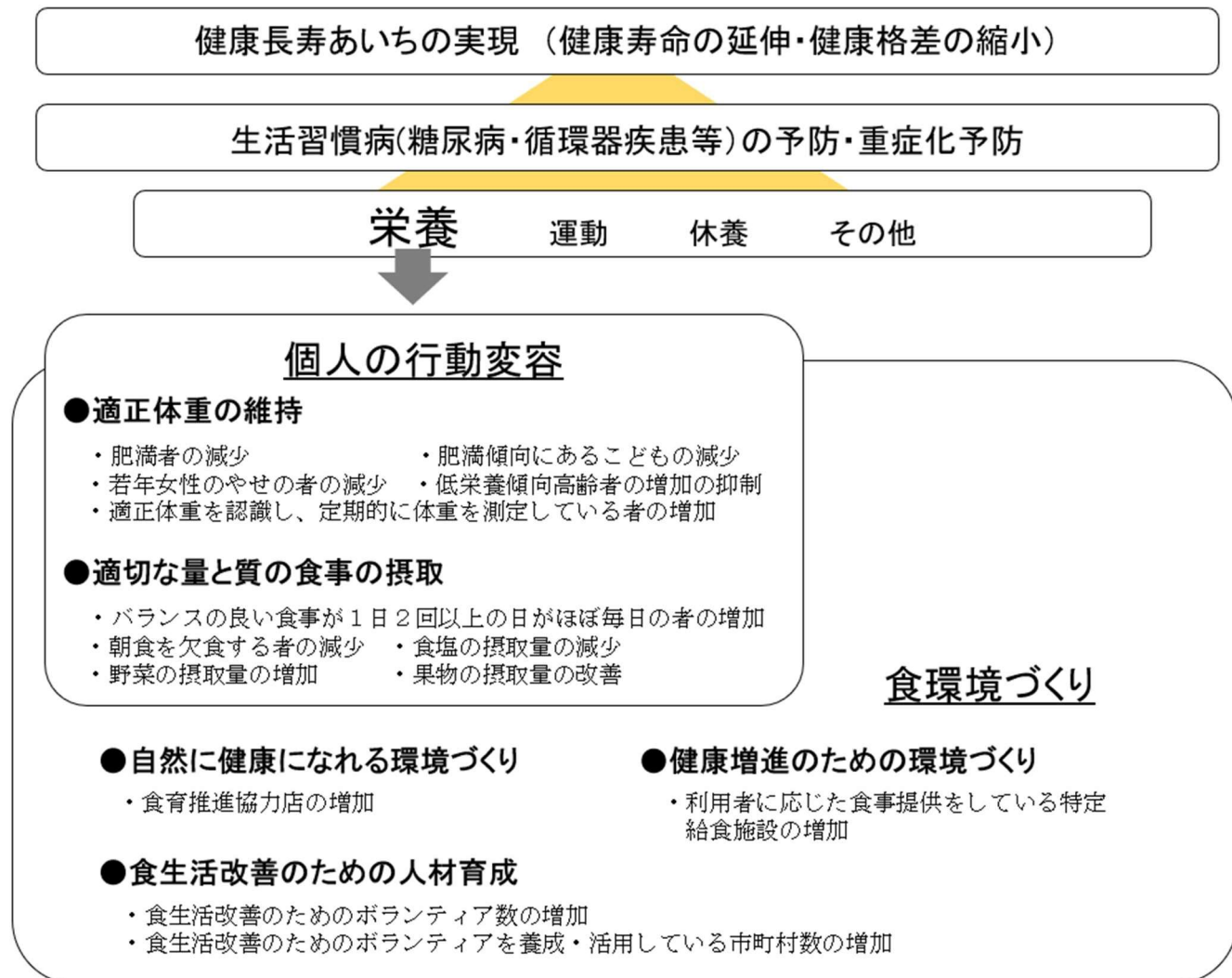
ア 健康対策課は、現行の登録区分に加え、健康に配慮したメニュー提供の区分を新設するとともに、登録事務・運用を見直す。

イ 保健所は、関係団体等に周知し、健康に配慮したメニュー提供等の登録店舗増加を図る。

(5) ロゴマークの活用

あいち食の健康チャレンジロゴマーク(2021年度作成)を、県民への啓発や関係団体等の取組促進のために活用する。

【参考】「第3期健康日本21 あいち計画」における栄養・食生活の目標・取組



普及啓発用ポスター



あいち食の健康チャレンジロゴマーク

食育推進協力店登録事業のリニューアルについて

1 事業の概要

- 1999 年度から 2007 年度までは、外食栄養成分表示店定着促進事業として、飲食店における栄養成分表示の取組を実施してきた。
- 2008 年度以降は、食育推進協力店登録事業として、栄養成分表示の取組に加え、食育や健康に関する情報提供の取組を実施している。

2 リニューアルの経緯

2017 年度の健康日本 21 あいち新計画の中間評価以降、登録店数の伸びが鈍化傾向にあることから、2020 年度に見直し・検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中断した。

2024 年度からスタートした「第 3 期健康日本 21 あいち計画」における栄養・食生活の目標指標達成に向けて、食育推進協力店の増加及び強化が課題となっている。

(参考)「第 3 期健康日本 21 あいち計画」目標指標

目標	指標	現状値(2023 年度)	目標値(2033 年度)
食育推進協力店の増加	食育推進協力店の新規登録数	—	500 店

3 主なリニューアル内容

- (1) 県民が外食等においても自然に健康になれる食環境整備を重視
 - (2) 情報提供の登録区分を廃止し、全ての登録区分で実施
 - (3) 健康に配慮したメニュー及びサービス提供の登録区分を新設
- ※詳細は、「愛知県食育推進協力店登録要件(案)」のとおり

4 現在までの取組状況及び今後の予定

2024 年 7 月	リニューアル案の提示、意見照会 照会先 愛知県健康づくり推進協議会健康増進部会構成員(7/25) 愛知県食生活改善支援連絡会議構成員(7/26)
2024 年 8 月 ～2025 年 1 月	事業内容の調整
2024 年 12 月	リニューアル案の提示、意見照会 照会先 愛知県健康づくり推進協議会構成員 保健所、市町村
2025 年 2 月 4 日	愛知県健康づくり推進協議会で報告
2025 年 3 月	ホームページ公表
2025 年 4 月	登録手続きの開始

愛知県食育推進協力店登録要件（案）

次の要件を満たすものを食育推進協力店として登録する。

登録区分	登録基準
健康に配慮したメニューを提供する施設（健康メニュー提供施設）	
あいち食の健康チャレンジメニュー (バランスメニュー)	1 食当たりについて、次の基準を全て満たしている。 ・主食・主菜・副菜がそろっている（ワンプレート可） 主食：ごはん、パン、めん 主菜：魚、肉、たまご、大豆製品 副菜：野菜、きのこ、海藻、いも ・エネルギー500～800kcal ・脂質エネルギー比 20～30% ・食塩相当量 3.0 g 未満 ・野菜 120 g 以上（きのこ・海藻・いも類は含まない）
塩分控えめメニュー	1 食当たりについて、次の基準を満たしている。 ・食塩相当量 3.0 g 未満
野菜たっぷりメニュー	1 食又は1 品当たりについて、次の基準を満たしている。 ・野菜 120 g 以上（きのこ・海藻・いも類は含まない）
ほどよい果物メニュー	1 食又は1 品当たりについて、次の基準を満たしている。 ・果物 100 g ～200 g ・エネルギー300kcal 以下
健康に配慮したサービスを提供する施設（健康サービス提供施設）	
	提供、販売する飲食物に対し、次の①～⑥のうち3つ以上を実施している。 ① 朝食として主食・主菜・副菜のうち1つ以上提供、販売できる ② 主食の量を調整することができる ③ 野菜（きのこ・海藻・いも類は含まない）を追加できる ④ 減塩の食品・調味料を選択できる ⑤ ノンオイル、カロリーハーフなどの低エネルギーの食品・調味料を選択できる ⑥ 食材の大きさ、かたさを食べやすくするなどの食形態調整の要望に対応できる ※メニュー表、施設内の表示などで確認できること ※④⑤は食品表示基準の栄養強調表示を基準として判断し、通常メニューと比較できること
栄養成分表示を実施する施設	
	提供、販売する飲食物に対し、栄養成分を1メニュー以上表示している。 エネルギー、食塩相当量は必須とし、その他の関連する表示は食品表示法に基づいた内容とする。